

西脇多可行政事務組合 新ごみ処理施設 建設だより

NO.1

西脇多可行政事務組合では、西脇市と多可町が共同で計画を進める、新しいごみ処理施設に関する事務を行っています。建設だよりでは、今後施設の建設状況など、様々な情報を発信していきます。

西脇市と多可町で取り組む新しいごみ処理施設の建設

現施設
「みどり園」



西脇市と多可町のごみ処理を行っている「みどり園」は、平成8年に施設を稼働してから25年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

このことから、両市町は平成28年8月に「新ごみ処理施設整備に関する基本合意書」を締結し、共同で新しいごみ処理施設の建設を行うことを決定しました。

新施設
イメージ図



平成29年4月には、両市町で構成する西脇多可行政事務組合に、新しいごみ処理施設の整備に向け、「資源循環課」を設置。建設地の選定や、ごみの処理方法の決定など、様々な業務に取り組んでいます。

建設地「多可町中区奥中及び徳畑地内」



建設地の選定に当たっては、必要面積や周辺道路の整備状況などから検討を進めてきました。

検討の結果、建設地は「多可町中区奥中及び徳畑地内」に決定しました。多可町役場から西に約1.8km、山地の斜面に囲まれた谷地で、翠明湖の北側に隣接しています。

建設地決定には、地元自治会や地権者のみなさまに、深いご理解とご協力をいただきました。心から敬意と感謝を申し上げます。

今後の主なスケジュール（予定）

令和4年度	令和5年度	令和6・7年度
	造成工事（令和6年3月まで）	
	●	新ごみ処理施設の設計・本体工事
	→	新ごみ処理施設建設事業者の決定

令和8年4月稼働予定

施設整備の基本方針

循環型社会の形成に寄与する施設

周辺環境に優しい施設

安全・安心な施設

住民から信頼される施設

経済性・効率性に配慮した施設

5つの基本方針に基づき、計画を進めていきます。

教えて！新しいごみ処理施設のこと ～1 限目～

Q：新しいごみ処理施設になると、ごみの分別区分が変わりますか？

A：新しいごみ処理施設でも、現在のみどり園と同様の区分で収集・処理を行います。



～発行～

西脇多可行政事務組合 資源循環課（発行年月：令和4年11月）

〒677-0012 西脇市富吉南町 262-1

Tel:0795-22-8801 Fax: 0795-23-8887

西脇多可行政事務組合

検索

